② 評価項目①～⑤に対する提案数は、それぞれ最大３提案までとする。なお、３提案を超えている場合、その評価項目に関するすべての提案を不採用とする。

③ 技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。この場合、技術提案の評価は行わない。

④ 技術提案書は所定の様式により各評価項目にＡ４サイズ片面１枚に収めるものとし、文字サイズ10ポイント以上で簡素かつ要領よく記述するものとする。なお、技術提案書には説明用資料を添付できるが、評価は、技術提案書に記載された内容で行う。

⑤ 所定の枚数を超えている場合、提案書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、または、１ページあたりの行数が42行を超えている場合、その評価項目に関するすべての提案を不採用とする。

⑥ １提案に記載できる技術提案の内容は、２行以内、１行あたりの文字数は48文字以内とし、この内容を評価の対象とする。なお、提案内容の記載にあたっては、目的及び実施する内容並びに施工箇所等を具体的に記載することとし、単なる実施内容の羅列は加点しない。２行を超える技術提案もしくは１行あたり48文字を超える技術提案は不採用とする。

⑷ 評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、各評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。

工事目的物の性能・機能に関する事項

① アスファルト舗装（表層、基層）の耐久性向上と平坦性向上のための更なる品質向上　共通仕様書、舗装施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

② 連続鉄筋コンクリート舗装版の更なる品質向上　共通仕様書、舗装施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

社会的要請に関する事項

③ 車線切替開始前の段階における、他工事を含め複数工種が混在する現場の施工上の安全対策（全ての施工段階に跨る安全対策の提案は、評価項目③に記載する）
共通仕様書、設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

④ 車線切替開始後の段階における、他工事を含め複数工種が混在する現場の施工上の安全対策（全ての施工段階に跨る安全対策の提案は、評価項目③に記載する）
共通仕様書、設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

⑤ 地球温暖化防止対策の推進を目的として、アスファルト混合物の運搬及びセメント安定処理路盤工に使用するダンプトラック及びモーターグレーダーのCO_2削減に寄与する改善提案（バイオディーゼル燃料の使用による改善提案は、「揮発油等の品質に関する法律の施行」によるものとし、混合率５％を超えるバイオ混合軽油の使用は不採用とする。）　共通仕様書及び設計図書に示す標準案と比較して、提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　標準案に比べ、非常に優れているもの。

良上　良に比べ、やや優れているもの。

良　標準案に比べ、優れているもの。

良下　良に比べ、やや劣るもの。

可　標準案又は標準案と同等であるもの。

⑸ 評価点の付与方法

【判定方式】　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

品質管理

① アスファルト舗装（表層、基層）の耐久性向上と平坦性向上のための更なる品質向上

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

② 連続鉄筋コンクリート舗装版の更なる品質向上

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

安全対策

③ 車線切替開始前の段階における、他工事を含め複数工種が混在する現場の施工上の安全対策（全ての施工段階に跨る安全対策の提案は、評価項目③に記載する）

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

④ 車線切替開始後の段階における、他工事を含め複数工種が混在する現場の施工上の安全対策（全ての施工段階に跨る安全対策の提案は、評価項目③に記載する）

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

環境対策

⑤ 地球温暖化防止対策の推進を目的として、アスファルト混合物の運搬及びセメント安定処理路盤工に使用するダンプトラック及びモーターグレーダーのCO_2削減に寄与する改善提案（バイオディーゼル燃料の使用による改善提案は、「揮発油等の品質に関する法律の施行」によるものとし、混合率５％を超えるバイオ混合軽油の使用は不採用とする。）

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点

⑹ 落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

① 総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

② 技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③ 価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)
（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺ 上記⑹において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻ 契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑼ 総合評価提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴ 担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵ 入札説明書等の交付期間、場所及び方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

① 交付期間：平成28年８月１日（月）から平成28年８月30日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

② 交付場所：上記⑴に同じ。名古屋支社　総務企画部　契約チーム

③ 交付方法：入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ―Ｒにより無料で交付する。